

加茂市



議会だより

第185号

平成26年10月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

T E L 0256-52-0080(代表)

F A X 0256-53-4684(直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



↑主な内容

- 議員定数条例の一部改正を可決 … (2)
- 一般会計補正予算など可決 … (2)
- 委員会の審査から …… (3)
- 10人が一般質問に登壇 …… (4)
- J A 改革などを採択 …… (7)
- 議決状況一覧表 …… (8)

秋の河川敷を
歩く歩く歩く
(10月5日 健康ウォーク)

9月22日 本会議・全員協議会
24日 本会議
25日 本会議・連合審査会
26日 産業建設常任委員会
29日 社会厚生常任委員会
30日 総務文教常任委員会
10月2日 水道事業会計決算審査特別委員会
6日 本会議

定例会日程

議員定数条例の一部改正を可決

2人削減し18人に 来春予定の一般選挙から適用

九月定例市議会は、二十二日から十月六日まで会期十五日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算など市長提出議案十一件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定しました。

また、議員提出の条例一件及び意見書四件へ提出しました。

議員提出の条例改正　最終　日の本論がなされ、無記名投票の結果、賛成多数で原案可決しました。これは、議員定数を二十人から十八人に改めるもので、来年の一般選挙から適用されます。

千一百四十四万円とするものです。
在宅介護サービス事業特別会計は、訪問看護事業費六百四十四万九千円を増額、居宅介護支援事業費七百八万一千円を減額

益勘定留保資金及び當年度分損益となりましたが、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

額するものです。

国民健康保険特別会計は、諸支出金など二千七百六十七万七千円を増額し、予算の総額を十三億二千五百十二万八千円と

条例制定 加茂市職員の配偶者同行休業に関する条例

十月二十日に臨時市
議会が開かれ、市長提

補正予算
一般会計は、四千五百十万一千円を増額し、予算の総額を百三十八億四千三百十六万三千円とするものです。

十三億三千五百十二万八千円とするものです。

る配偶者と生活を共にすることを希望する地方公務員の継続的な勤務を促進するため、条例を制定するものです。

10 臨時
議会が開かれ、市長提出の議案一件を賛成多数で原案可決しました。

歳出の主な内容は、税外収入過年度還付金三千百四十万円、予防接種事業費一千六百六十七万六千円などを増額し、人件費二千二百七十三万三千円を減額するものです。

百三十七万円とするものです。
下水道事業特別会計は、公債費八千三百四十万円を増額し、予算の総額を二十億六千八百四十二万一千円とするものです。

市道路線 路を市で管理する ため、市道に認定するものです。

水道決算

平成二十五年度の水道事業会計決算

から市役所、加茂駅、加茂病院、
都ヶ丘、希望ヶ丘、陣ヶ峰を経
由し長福寺へ向かう路線を新設
し、運行するものです。

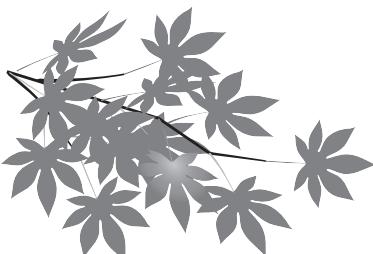


水道決算

水道決算

平成二十五年度の水道事業会計決算

から市役所、加茂駅、加茂病院、都ヶ丘、希望ヶ丘、陣ヶ峰を経由し長福寺へ向かう路線を新設し、運行するものです。



委員会の審査から

各委員会に付託された議案、請願は、9月26日から10月2日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、認定、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

九月二十六日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、政府による緊急の過剰米処理を求める請願及びJA改革に関する請願は、それぞれ紹介議員の説明の後、審査を行い、いずれも趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

九月二十九日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案五件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すことなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会の現地視察
(陣ヶ峰・市道認定箇所)

た議案二件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すことなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。



審査中の水道事業会計決算審査特別委員会

水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、七名の委員で構成され、直ちに関委員長、佐野副委員長を選出して、十月一日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査にあたっては、平成二十五年度水道事業会計決算書及び関係資料に基づき説明を受け、質疑、討論がなされ、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

道路の整備と維持管理について

新政クラブ 安武秀敏 議員

九月定例会では初日
から十人の議員が
一般質問を行い市政
全般について所目
執行状況を聞いただ
しました。その要点
をお知らせします。

一般質問



9月定例会本会議

木の根により隆起したり亀裂が入つてゐる箇所がある。下条陣ヶ峰線の歩道も凸凹で、また、街路樹の繁茂により、道路照明を遮り暗闇状態となる。さわやかゾーンの塗り直しをお願いする。市道番田石川線の消雪パイプの布設がえを要望する。西加茂保育園から出

質問 ① 八月に西加茂区長会と西加茂在住の議員との懇談会があり、種々要望があつた。その中から道路に関するものをお尋ねする。国道四〇三号の歩道は整備が進展したが、旭町地内の通行できない箇所の改善を要望する。幸町地内では、

質問① 八月に西加茂区長会と西加茂在住の議員との懇談

る交差点、信号機の設置をお願いする。

② 美人の湯、掃坑工事後の源泉、注水管の状況はどうか。平成二十五年度の運営事業費の収支はどうか。

は、現地を確認したい。さわやかゾーンは一部塗り直した。消雪パイプの布設がえは財政を見極めたい。信号機の設置は、優先順位を付け要望したい。

② 源泉は以前と同じ状況、注水管は以前ほどの傷みはなかつたが、一部はやはり取りかえた。平成二十五年度の運営事業費の収支は、収入支出差し引き、九千六百四十七万五千円の支出超過であった。

し出されてなお一層の感動を覚える。若宮公園の整備について尋ねる。鰐田沢山頂への道の支線がトラロープでは不安定である。また、今後作られる東屋もロマン性のあるもので、山頂の展望台と連携するものであってほしい。

詳しくは会議録で
九月定例会の会議録は、
十一月下旬に発行予定です。
図書館、勤労青年ホー
ム、かも川荘、ゆきつばき
荘、各コミュニティセンター
で販売します。

なお、行政視察報告につ
いても、会議録と同じ場所
で販売します。

また、視察報告は、市議
会ホームページでも販売
になります。

教育に関する諸課題について

大志の会 滝沢茂秋議員

質問① 災害発生時の学校対応について 七月八日から九日にかけての豪雨時に、行政内でどのような検討がなされたのか。
また、避難施設として、学校が指定されているが、行政と学校との情報共有体制はどうなつて
いるか。

② 登下校時の安全対策及び学区内危険箇所の情報共有につ

現在は、急な直進となつて歩きにくいが、登りければ、一举に街側の眺望が開け、しかも遠くに新潟市の高層ビルも見えて感動的である。この場所を、観光事業に役立ててほしい。加茂には加茂次郎義綱公のお墓があるが、私は、敵方の黒鳥兵衛の伝説物語が、この風景の中に映

を活かす施策について クラブ 広野豊作 議員

詳しくは会議録で

九月定例会の会議録は、十一月下旬に発行予定です。

数は増加している。加茂市でも、関係者の意向により、設置増をするべきと思うがどうか。

答弁 ① 加茂市では、雨の様子から休校などの措置をとる状況ではないと判断した。雨の影響で欠席した児童は、小学生で一人、中学生で四人であった。

② 点検の結果、対策案が検討された三十九箇所で、加茂市が所管する二十六箇所のうち二十二箇所が完了、他も合わせると三十二箇所で対応が完了した。中学生の死亡事故については、悲しみに耐えない。全小中学生、保護者に文書を届けたい。

③ 加茂市では、特別支援学級に通う児童生徒は、スクールバスで送迎している。新設については、県もなかなか認めない。

再び、市の災害対策を問う

闇黙の会 田沢弘一 議員

質問①新聞報道によると、加茂市の土砂災害危険箇所として二百八十七箇所、基礎調査実施箇所として八十一箇所となっている。これは加茂市地域防災計画資料の危険箇所区分のどこに分類されるのか。県の基礎調査に対し、市長が県と異なる見解を持つならば、調査箇所一つ一つについて、県と市で検証を行って結論を得るべき。また、再度、地域防災計画の見直しを願う。

②市民バスは賛成だが、経費の節減も必要。バスを入れかえるとき十五人乗りのバスでも十分ではないか。また、運転手と市長の懇談で、運行に生かしてはどうか。新設の長福寺・福島方面バスの一部を、商店街を通る若宮公園経由にしてはどうか。

答弁①県の内訳は、土石流発生危険渓流が百八箇所、地すべり危険箇所が四箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が百七十六箇所である。県の説明には、とても同意できず、再検討の要請を行つたが回答はない。止むを得ず、我が方なりに検討し意見を言わなければならぬと考えている。

地域防災計画の見直しは、まず

質問	① 現在、県立加茂病院の建てかえが検討されているが、その際、市民バスを敷地内に乗り入れ、屋根付き待合所や屋根付き通路などで、雨や雪でも傘を差さずに済むような構造でいいか。
② 九月五日の新潟日報に、加茂市の土砂災害警戒区に関する記事が掲載された。次の点についてお尋ねする。	(1) 警戒区域の指定についての市長の見解。
③ 区域ごとの危険度は、国・県から具体的に示されるのか。	(3) 災害の危険に対し、どのような方針を採用するのか。
答弁	① 今年、新たに運行する市民バスは、病院内に乗り入れる予定である。また、病院側であろうか、意見を伺う。

た、市民バスの利便性向上について
開明の会 浅野一明 議員

も新しい加茂病院では、構内垂り入れについては関係部局と調整したいとのことである。

② 土砂災害防止法の規定では、知事は、危険箇所の度合いに応じ、市町村長の意見を聞いたうえで指定することになっている。警戒区域の指定を受けると、住民の権利は諸々の制限を受けることになる。平成二十三年三月に、県当局がそのうちの七十五箇所について説明にきたが、その指定は、市内全域に渡って、あまりに広く多くの部分が指定対象となつておらず、とても同意できるものではない。再検討を要請したが、その後県による再検討はなされていない。市としては、双璧寺裏ほか多くの防止工事を実施している。

土砂災害防止法の警戒区域と特別警戒区域についても伺う。

今後、二、三年先の見通しはどうか。加茂川、下条川の堤防かさ上げ工事の内容について伺う。

公共事業の推移と進捗状況及び諸問題
市民クラブ 樋口浩二 議員

国道四〇三号バイパス、供用開始はいつごろか。また、新町地区街路事業の進捗状況を伺う。

答弁 ① アベノミクスは、うまく行く公算はないと思う。

県が地形等から土砂災害の恐れがあるとした箇所は、二百八十八箇所。土砂災害防止法の規定による警戒、特別計画区域では、種々の規制がかかり、住民の利害に大きく影響し、地価の下落を引き起こす恐れもある。

公債費比率は、平成二十六年度決算見込みで、十二・一%、

豪雨災害における対応

質問 ① まず、加茂川の堤防かさ上げ工事につき、先の幸町、石川地区の説明会で出た、路面排水等の要望につき配慮いただきたい。また、今後の計画について、下条川も合わせて伺う。

洪水ハザードマップの作成状況について進捗状況はどうか。

土砂災害警戒区域についての県との経緯をお聞きしたい。次に、避難所を定める作業は、現在どのようになつているか。加茂市地域防災計画の見直しについても求める。

答弁 ① 加茂川のかさ上げについては、住宅がある場合、堤防の川側にコンクリート壁を築造することになる。路面排水については、県が測量をして排水計画を作成する。平成二十六年

二十七年度十一・九%、二十八年度も十二・九%。起債制限比率は三ヵ年平均で、九・五%、九・四%、九・二%となる見込み。

加茂川の堤防工事は平成二十一年度から開始し、毎年度工事を実施している。事業完了の時期は明確になつてない。下条川の堤防かさ上げ高は加茂川と同じ。国道四〇三号バイパスは早期全線開通を強く要望していく。新町地区街路事業は平成二十六年度末で、建物移転補償が残り十九棟となる見込みである。

スマートプラチナ社会について

公明党 佐野正三 良 議員

質問 ① 超高齢社会に突入した日本が抱える課題を、情報通信技術（ＩＣＴ）を利用して解決しようというのがスマートプラチナ社会。ＩCTの特性は、比較的簡単な装置で、健康管理や買い物などの生活支援、時間、距離、場所を選ばずコミュニケーションを可能にすることにある。加茂市としては、どの様に考えられるかお尋ねする。

答弁 ① 平成二十五年に総務省が発表した報告書によれば、スマートプラチナ社会とは、全ての世代がイノベーションの恩恵を受け、いきいきと活動できる超高齢社会と定義している。ICTを活用した八つのプロジェクトで二〇二〇年までに二十兆円規模の新産業群の創出を目指すというものである。報告書を見る限り、加茂市でどうのこうのという話ではないようである。

② 地方創生といいながら、地方に対し、ひたすらひどい仕打

ちを続ける政府に、強い憤りを感じる。政府は、今年度、普通的地方交付税を、当初に示した額から八千三百万円も減額した。トプラチナ社会。ICTの特性は、比較的簡単な装置で、健康管理や買い物などの生活支援、時間、距離、場所を選ばずコミュニケーションを可能にすることにある。加茂市としては、どの様に考えられるかお尋ねする。

② 第二次安倍内閣が発足し、地域創生担当相が新たに設置された。加茂市において、今後の取り組みについてお尋ねする。

質問 ① 超高齢社会に突入した日本が抱える課題を、情報通信技術（ＩＣＴ）を利用して解決しようというのがスマートプラチナ社会。ICTの特性は、比較的簡単な装置で、健康管理や買い物などの生活支援、時間、距離、場所を選ばずコミュニケーションを可能にすることにある。加茂市としては、どの様に考えられるかお尋ねする。

質問 ① 地域住民が、普段気がついた地域の問題や課題を、ＷＥＢ上に画像も含めて投稿することを目的とした「市民参加の投稿サイト」に注目が集まっている。メリットとしては、電話では場所と状況が伝えにくく、それを、写真付きとして改善できるなどがある。このよ

うなシステムの導入について提案、要望する。

答弁 ① 総務省の住宅・土地統計調査によると、昨年十月一日現在で、空き家は約八百二十万戸、住宅総数に占める割合は、十三・五%と過去最高とのこと。加茂市の現状はどうか。また、老朽化した空き家の問題としては、防災、防犯上の近隣住民の不安や、積雪などによる倒壊や落雪

による被害の心配などがある。加茂市では、空き家に関係した苦情や要望はないか伺う。

答弁 ① スマートフォンを利用する投稿サイトは、県外の市でいくつかあるが、多額の経費がかかる。また、個人情報の取り扱い、偽名での投稿、いたずらなどデメリットもあり、慎重に見定めていく必要がある。

② 総務省の調査結果は速報値で、まだ加茂市の集計結果は出ていない。五年前の調査結果では、空き家数九百七十戸、空き家率九・三%だった。市においても空き家に関する相談はある、緊急避難で市が工事を行った例もある。しかしながら件数は少なく、今のやり方でよいと思う。

福祉のお金を減らすことはできない。結局、加茂市の職員の人員削減となる。雇用を減らさざるを得なくしておいて、雇用の創出とはあきれてしまう。

答弁 ① 以前、同じ質問があり、理事長と話したが、設置するのはありがたいが、設置する枠やレールが古く、さびており、改修の必要があるとの回答であった。現在の財政状況では慎重な検討が必要である。

② 過去の手当であるが、平成十七、二十四年度にカゴ枠工を、平成二十三年度に斜面の段切り

現地調査のうえ、対応を願う。

④ 県立加茂病院の全面改築の要望について、今後における見通しを承りたい。

答弁 ① 以前、同じ質問があり、理事長と話したが、設置するのはありがたいが、設置する枠やレールが古く、さびており、改修の必要があるとの回答であった。現在の財政状況では慎重な検討が必要である。

② 過去の手当であるが、平成十七、二十四年度にカゴ枠工を、平成二十三年度に斜面の段切り

現地調査のうえ、対応を願う。

④ 県立加茂病院の全面改築の要望について、今後における見通しを承りたい。

答弁 ① 以前、同じ質問があり、理事長と話したが、設置するのはありがたいが、設置する枠やレールが古く、さびており、改修の必要があるとの回答であつた。現在の財政状況では慎重な検討が必要である。

② 過去の手当であるが、平成十七、二十四年度にカゴ枠工を、平成二十三年度に斜面の段切り

現地調査のうえ、対応を願う。

平成二十五年度にも大型土のう

を設置した。県単事業は、保全

対象が人家で、農舎は対応でき

ない。今後、土砂が崩落すれば、

市で取り除きを行っていく。

③ ここ消雪パイプは、平成

二十二年度に井戸の掘りかえを

実施した。もともと水量の少な

い地区なので、いよいよになる

と機械除雪しかない。

④ 今後の見通しのことだが、

あとは県の対応次第、県の対応

をみながら対処したい。

スマートフォンを利用して地域課題を解決する仕組みの導入について

大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① 駅前メリアの壁面に、おもてなしの表示看板を設置してはどうか。

② 上土倉地区にある住宅の裏山、豪雨があると法面上土砂が下流へずれる。過去にどのような

まちも和むおもてなし表玄関看板設置の対応について

民主党 森川 豊 議員

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知り、市政の内容を理解することは、大切なことです。

市議会は、誰でも傍聴できます。

皆さんのが選んだ議員が皆さんの声を市政に反映する場が議会であり、市民にもっとも身近な審議機関です。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十一月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

傍聴してみませんか

一般質問も行われます。

このほか、必要により特定の案件を審議する臨時会が開かれます。

次の定例会は、十一月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。

傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。

J A 改革などを探査

九月定例市議会で受理した請願は三件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

3件

りです。

△採択したもの

☆意見書提出を求める請願

- ・「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願（新潟県私学の公費助成をする会会長）

- ・政府による緊急の過剰米処理を求める請願（農民運動新潟県連合会代表）
- ・JA改革に関する請願（いがた南蒲農業協同組合経営管理委員会会长）

意見書四件を提出

- 定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおり

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおり

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおり

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおり

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおり

追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になつていま、政府の責任で需要調整を行なうのは当然のことであり、緊急に対策を実施することを強く要望いたします。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になつていま、政府の責任で需要調整を行なうのは当然のことであり、緊急に対策を実施することを強く要望いたします。

◎政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

二〇一四年産米は全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることになります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換について、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、再生産現場では十分な対応ができる状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、二〇一三、二〇一四年度の基本指針を決めた昨年十一月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年六月末在庫が二年前に比べて七十五万トンも増える見通しを政府が認識しながら、対策を講じてこなかつたことがあります。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべきJAの役割を十分發揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、左記事項について、強く要望いたします。

また、政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも、その意見書の要約は次のとおり

◎JA改革に関する意見書

政府は、次期通常国会へJA改革推進の関連法案提出をめざしています。

一方JAグループでは、本年四月、農業の成長産業化と地域活性化に向けた「當農・経済革新プラン」を策定するとともに、八月には総合審議会を設置してJA事業・組織のあり方等について議論を開始するなど、自己改革の取り組みを進めています。

このよう中、政府のJA改革推進がJAグループの主体性に配慮せず、強制感のあるものになれば、農業の生産現場や地域に大きな混乱をもたらし、かえって改革が進みにくく事態を招きかねません。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべきJAの役割を十分發揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、左記事項について、強く要望いたします。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべきJAの役割を十分發揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、左記事項について、強く要望いたします。

◎学費と教育条件の公私間格差を求める意見書

全国の高校生の三割が私立学校で学び、私立高校は公教育に大きな役割を担っています。

私立高校等就学支援金制度は平成二十六年度から年収五百九十万円未満の家庭まで加算支給対象が拡大、支給額も増額されました。初年度納付金は全国平均約七十一万円（平成二十五年度）で、支援金加算支給対象世帯では、約四十一万～五十三万円の負担が残ります。

政府が国際人権社会権規約「中等教育・高等教育への漸進的無償教育の導入」条項の批准留保を撤回したことは、高等学校及び大学の無償化を国を挙げてすすめることを、世界にむけて宣言したことになります。

そのため、農業振興や地域活性化に果たすべきJAの役割を十分發揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、左記事項について、強く要望いたします。

このため、農業振興や地域活性化に果たすべきJAの役割を十分發揮し、新農政の実践を地域において着実に進める観点から、左記事項について、強く要望いたします。

◎学費と教育条件の公私間格差を求める意見書

全国の高校生の三割が私立学校で学び、私立高校は公教育に大きな役割を担っています。

新潟県内の高校生の二割は私立高校で学んでいます。初年度納付金は県平均五十二万円（平成二十六年度）で、支援金加算支給対象世帯では、約十七万円～三十五万円の学費負担が残ります。

また、私立高校の経常経費助成は「二分の一以内」で、専任教員数は公立の配置基準に当てはめる二割少なく、不足分は期限付きの教員で補っています。専任教員の増員など教育条件を改善するため、経常費助成の増額・拡充が求められます。

よって県におかれでは、左記の事項について特段の措置を講ずるよう要望いたします。

一、私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
二、私立高校への経常費助成を増額・拡充すること。

よって国におかれでは、左記の事項について特段の措置を講ずるよう要望いたします。

記

9月定例会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
議員提出議案		
5	市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
6	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書	"
7	J A改革に関する意見書	"
8	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書(国)	"
9	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書(県)	"
市長提出議案		
42	専決処分の承認(市営市民バス条例の一部改正)	承認
43	26年度一般会計補正予算(第5号)	原案可決
44	26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	"
45	26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	"
46	26年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	"
47	26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	"
48	26年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	"
49	26年度水道事業会計補正予算(第1号)	"
50	25年度水道事業会計決算の認定	認定
51	職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	原案可決
52	市道路線の認定	"

10月臨時会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
市長提出議案		
53	市営市民バス条例の一部改正	原案可決

次の定例会は
**12月8日(月)から開催の
予定です。**

全員協議会

九月二十五日に全員協議会を開催し、都ヶ丘学校町線について

九月二十五日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案十件について、総括質疑を行いました。

て説明を受け、質疑を行いました。
十月二十日に月例全員協議会を開催し、医療問題特別委員会を総務文教常任委員会及び社会厚生常任委員会の行政視察結果報告の後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議会日誌

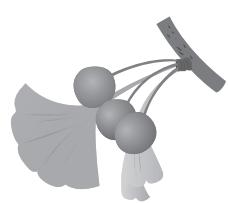
26日	20日	4日	8月	特別豪雪地帯市町村議会
（9月）	（9月）	（9月）		県議長会定期総会（長岡）
15日	16日	25日	10月	議会運営委員会
		22日		定例市議会
		30日		全員協議会

・議会改革の経緯、内容
と今後の取り組み

産業建設常任委員会

月例全員協議会
臨時市議会

行政視察（飯能・古河）
〔視察事項〕
・エコツーリズム
・古河駅西口地区都市再生整備計画（地域交流センター、お休み処坂



議会運営委員会行政視察（長野県東御市）